

JAいわて中央は、 自己改革の取り組みを進めています。



平成30年10月

組合員の農業経営と暮らしをサポートするJA いわて中央の事業のご紹介

JAは、協同組合として、組合員の皆さまの、農業とくらしのニーズに対応した様々なサービスを提供する「総合事業」を展開しています。具体的には、右のページのような事業があります。

「総合事業」は組合員にとって、ワンストップで便利で多彩なサービスを受けられるメリットがあります。農家組合員の農業経営はもちろんのこと、全組合員の暮らしをサポートすることもJAの大切な目的であり、その観点から「総合事業」に力を入れています。

組合員の皆さまにとってより良いサービスを提供するため、皆さまが利用されているJAの事業について改善すべき点や、皆さまの事業上・生活上のお困りごとなどについて、率直なご意見をお聞かせください。

とりわけ、以下の点について、ご意見をいただければ幸いです。

組合員の皆さまのご意見をお聞かせください

- ◎利用されているJAの事業について改善すべき点
- ◎事業上・生活上のお困りごと
- ◎国内農業におけるJAの役割



JAの総合事業のご紹介



Column

「総合事業」を実践してまいります

政府の諮問会議において、JAが農業者のための農畜産物販売や生産資材購買に専念できるように、「JAバンク」として提供している金融サービス(信用事業)を農林中央金庫や信用農業協同組合連合会(信連)へ譲渡し、「総合事業」を止めるべきだとの意見が出された経過があります。

JAの金融サービス(信用事業)を譲渡することは、それぞれのJAの選択制となっており、組合員

の皆さまが決定すべきことです。

JAいわて中央はこれからもJAグループの一員として「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」を基本とし、法改正などによって事業分離を強制され、組合員の皆さまが意に反する不利益を被ることがないように、「総合事業」を通じた取り組みを実践してまいります。

地域の農業振興に向けた 農家組合員の皆さまへの 農業経営サポートの取り組み

JAグループでは、「耕そう、大地と地域の未来。」をキャッチフレーズに、農家組合員の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を柱とする「自己改革」に取り組んでいます。

農家組合員の所得増大、農業生産の拡大について、具体的には、マーケットインに基づく生産・販売事業方式への転換や、担い手経営体のニーズに応える個別対応、生産資材価格の引き下げに取り組んでいます。

JAいわて中央は今後さらに、地域の農業振興に貢献できるよう、農家組合員の皆さまへの農業経営サポートに取り組んでまいります。

つきましては、JAいわて中央の地域の農業振興に向けた取り組みについて、組合員の皆さまから見て、頑張っていると感じていただいていることや、もっと力をいれてほしい取り組みなどについて、率直なご意見をお聞かせください。

とりわけ、以下の点について、ご意見をいただければ幸いです。

組合員の皆さまのご意見をお聞かせください

◎地域の担い手育成・支援について

◎安全・安心な農産物づくりの取り組みについて

◎肥料・農薬など銘柄集約について



地域の農業振興に向けた取組事例

① マーケットインによる品目の選定

JAいわて中央は、消費者ニーズに沿った品目を選定し、組合員の皆様に取り組んでいただいております。

平成25年度から作付けを開始したズッキーニをはじめとして、今年度はタマネギの栽培を拡大し農家組合員の所得増大を目指しています。



② 米の直接販売の取り扱い拡大

平成28年度に新設された販売対策課を中心に米の直接販売拡大に取り組み、中間経費の削減に努めています。

<取り組みの推移>

平成28年度実績	：	156,644	袋
平成29年度実績	：	215,149	袋
平成30年度目標	：	250,000	袋



③ 農畜産物の輸出販売数量の拡大

平成21年より、リンゴを中心にタイ、ベトナム、台湾への販売促進を展開しています。

<取り組みの推移>

平成28年度実績	：	1,452	ケース
平成29年度実績	：	2,768	ケース
平成30年度目標	：	4,000	ケース



④ 無料職業紹介所による農業就労者の斡旋促進

農産物の販売力を高めるためには、管内農業の維持・発展が不可欠です。そのためには、労働力を支援する仕組みが必要となることから平成29年度より、「無料職業紹介所」を開設しました。(29年度マッチング件数：54件)



地域の活性化と 暮らしやすい地域づくりに 向けた取り組み

JAいわて中央では、地域の活性化と、皆さまが暮らしやすい地域づくりに向けた取り組みをすすめています。

具体的には、総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮や、JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化、関係機関・行政と連携した地方創生の取り組みなどを実施しています。

また、JAいわて中央は、農業者でなくても、地域に住み、JAの事業を利用することを望む場合、出資をすれば組合員になることができます。こうした地域のなかの農業者以外の組合員の皆さまを、准組合員と呼びしています。

JAいわて中央は、准組合員の皆さまを含めた全ての組合員の皆さまにとってなくてはならない生活インフラとして、今後とも役割を果たしてまいります。

つきましては、JAいわて中央の地域の活性化に向けた取り組みについて、組合員の皆さまから見て、頑張っていると感じていただいていることや、もっと力をいれてほしい取り組みなどについて、率直なご意見をお聞かせください。

とりわけ、以下の点について、ご意見をいただければ幸いです。

組合員の皆さまのご意見をお聞かせください

◎地域社会でのJAの役割

◎JA主催のイベントなどへの提言

◎食農教育の取り組みについて



暮らしやすい地域づくりに向けた取組事例

① 食農教育の取り組み

管内の小学生を対象に、田植えや稲刈り、野菜収穫などを体験できるイベントを企画しています。農作業体験のあとは管内の農畜産物を使用した食事もしよみのひとつです。

平成29年度参加者：のべ175名



② 次世代を対象とした各種イベントの開催

子育て世代の方々を支援する「離乳食教室」や、こどもからみて「イケてるパパ」を目指す「イケパパセミナー」など次世代との繋がりを深める活動に取り組んでいます。平成30年度は子育てサークルを開設し、参加者からは好評を博しています。



③ 一支部一活動の取り組み

支所・出張所の特色を生かした一支部一活動に取り組む、来店感謝デーやウォーキング等を通じて、組合員や地域の方々とのふれあいを大切にしています。



④ 「支所だより」の発行

平成25年度から取り組んでいる「支所だより」では、地域に根差した身近な情報を組合員の方々に伝えています。平成28年度からは、JA独自の研修会やコンクールを開催してレベルアップを図り、JA岩手県中央会主催の「JA岩手県支店だよりコンクール」では、29年度には飯岡支所、30年度には太田支所がそれぞれ最優秀賞を受賞しています。



Column

准組合員制度について

政府は、JAが農業者の協同組合であることから、「准組合員の事業利用について、正組合員の事業利用等の関係で、そのあり方を検討する」としています。

現在、地域住民の皆さまにも准組合員になっていただき、JAの事業をご利用いただいています。事業の効率化やコスト低減につながるとともに、JAの経営が安定し、農業関連事業の実施や地域に

必要な生活サービスの維持が可能となるなど、**准組合員の皆さまのご利用は、農家組合員(正組合員)の皆さまにとってもメリットがあります。**

引き続き、正組合員と准組合員とで、JAの事業を通じて地域の農業とくらしを支えあうJAづくりに努めてまいります。



組合員の皆さまの ご意見をお伺いする 取り組み



JAいわて中央では、現在取り組んでいる自己改革に対する組合員の皆さまの評価をお伺いして、より一層、皆さまの期待に応え、魅力ある地域の農業振興や暮らしやすい地域づくりに取り組むJAとなれるよう、今後、**全ての組合員の皆さまを対象としたアンケート調査を実施**することとしております。今回ご説明した内容に関するご意見は、アンケート調査を実施した際にお伺いします。

なお、政府は、平成33年3月まで、自己改革の実施状況等を調査することとしており、改革の進展状況によっては、JA事業の分割や准組合員のJA事業利用の規制などが検討されることが想定されます。

組合員の皆さまからいただいた評価が、今後、政府が行う准組合員のJA事業利用規制のあり方などの検討に向けても重要となります。

つきましては、今回の説明をふまえ、平成30年度から実施いたしますアンケート調査への、組合員の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

今後の日程

平成30年

11月～ 組合員訪問活動

平成31年

2月～ 組合員アンケート調査

2月 農業地帯における座談会

4月 総代会にかかる地区別説明会

5月 総代会



岩手中央農業協同組合

紫波郡紫波町桜町字上野沢38-1
TEL: 019-676-3111

